

# あーばんとーく

神戸市内で9地区目

## 『ハーバーロード景観形成市民協定』

1月30日、「ハーバーロード景観形成市民協定」を都市景観条例に基づき認定しました。また、この協定に基づいて景観まちづくりを進めている「もとまちハーバー懇談会（片山 泰造 座長）」を都市景観条例に基づく「景観形成市民団体」（神戸市内で12団体目）として認定しました。

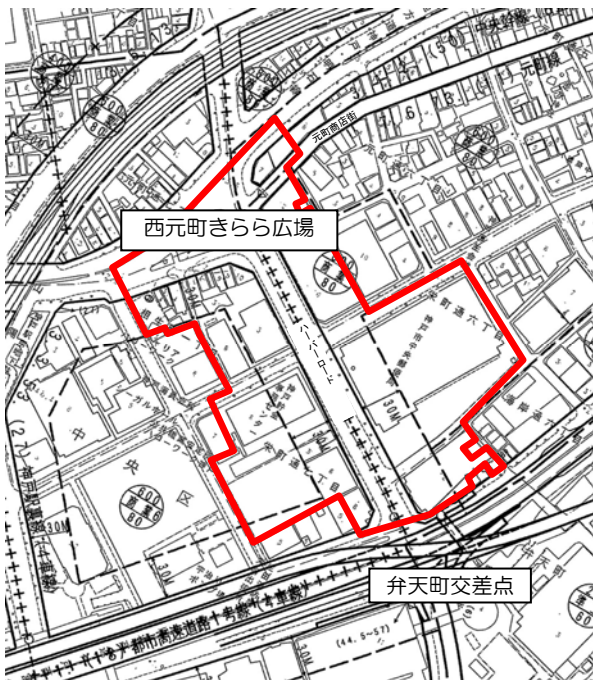
ハーバーロードとは、「西元町きらら広場」から弁天町交差点を経てハーバーランドに至る道路です。宇治川線というところも多いでしょうか。ハーバーロードは元町地区の西の玄関口に位置し、元町方面からハーバーランドへの一番の近道であり、歩道が広々として歩きやすい道です。



海や山へ誘うゲートに生まれ変わった阪神高速

「イ」をめざして、①すっきりした開放感ある通り②けやき並木のうるおい通り③みなととロマンときめく風格ある通り④歩いて楽しい通り⑤安全・安心な通りの目標を掲げています。

これらの実現のために、街なみ形成ルールとして、ハーバーロード東側歩道について、①歩道を含む有効幅員6m以上の連続した歩行者空間の創出②建物1階部分の賑わい施設の導入③建物低層部は風格ある通りにふさわしい外観・意匠に配慮する④新規の屋上広告塔・突出し看板は自粛する等のルールを定めています。建築行為等の街なみ景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為をする場合には、もとまちハーバー懇談会に事前に相談をお願いすることになっています。



区域図

今回景観形成市民団体として認定された「もとまちハーバー懇談会」は、平成12年に設立され、ハーバーロード沿道の景観形成に加え、沿道の賑わいをつくるため、ゲートサインの設置、パラソルショップやインフィオラータなどのイベントを行ってきました。平成18年より、ハーバーロード景観形成市民協定の検討を行い、平成19年11月に沿道地権者の合意を得て、締結されました。

景観形成市民協定とは、一定の区域内で、土地や建物の所有者等が、その区域の実情に応じた都市景観の形成を図るために、それらの者の大多数の賛同を得て締結する協定です。

「ハーバーロード景観形成市民協定」では、「海へまちへのハーバーロード/みなとまちゲートウエ



認定式

協定の認定を受けて、もとまちハーバー懇談会の片山座長は「団体・協定の認定を励みに、りっぱな団体にしたい。」と意気込みを語られました。

本市としても、「デザイン都市・神戸」の推進に向けて、地元の皆さんと協働でまちなみの良好な形成に取り組んでいきます。

（都市計画総局計画部地域支援室）

# 大日通周辺地区まちづくりを考える会が 「防災まちづくり大賞」を受賞しました！

「大日通周辺地区まちづくりを考える会」は、中央区東部に位置し、商店街や住民、学校、企業とも連携しながら、安全・安心で居心地よく、元気とにぎわいにあふれる「わがまち」に向けて、様々な取り組みを行っています。

平成20年1月、「大日通周辺地区まちづくりを考える会」(以下「考える会」)が「防災まちづくり大賞」を受賞しました。この表彰は、総務省消防庁等の主催で行われているもので、地域の防災力の向上のためには、ハード・ソフト両面から防災に配慮したまちづくりを進めることが大切であるとの考えから、防災に関して特に優れた取り組みを行っている団体を表彰するものです。

考える会では、未曾有の被害を受けた阪神・淡路大震災の経験から、災害時に住民が力を合わせるためには、日ごろの人と人とのつながりが重要であるとの思いを持ち、様々な活動に取り組んでいます。今回の受賞は、8年前から取り組んできたことが現在も継続され、「継続」が「信頼」を生み、地域の防災力向上の大きな力となっていることが評価されました。

また、各協力団体がそれぞれの得意分野、提供できる施設や資機材・技術やノウハウなどを事前に登録しておき、非常時などに無償で活用しあう「宝島ネットワーク」と名付けた仕組みづくりに現在取り組んでいます。これは、今後もこのようなまちづくり活動を確実に継続させていくためには、自給自足の自主運営体制を確立する必要があると考えているからです。

他にも、地域の保育園、小学校、企業と連携した津波避難訓練や、子ども達に心をこめて折り鶴を折ってもらい、震災で学んだ命の尊さや、助け合い、ふれあいを語り継いでいこうとする「千羽鶴プロジェクト」の実施など、地域の防災力を高める多種多様な活動を行っています。



防災と備えの絵本 インドネシア語版贈呈式

例えば、「防災と備えの絵本」の製作。これは、震災体験からの「当時役立ったこと」などをアンケートにより収集し、地元のデザイナー学院の学生の協力を得て、子ども達に託すメッセージとして「絵本」を作り、全国の自治体等に寄贈したものです。その後、神戸は外国人も多く居住することから、まず英語版を製作し、続いてインドネシアからの留学生の協力も得てインドネシア語版も製作し、インドネシア政府に寄贈しました。インドネシアでは、小学校の防災教育にも使用されています。現在は、4ヶ国語目となるポルトガル語版の製作にも取り組んでいます。



津波防災訓練

今回は防災面での活動が評価されての受賞でしたが、他にも、子ども見守りのための防犯ブザーのついた自動販売機の設置や、小中学生が本物の音楽に触れ、体験し、楽しむクラシックコンサートの実施などの芸術面での活動、小中学生が商店街での販売を体験する体験学習の実施など、幅広い活動をしています。考える会の城戸会長は、今回の受賞にあたり、「阪神・淡路大震災の教訓をもとに、背伸びせず、手の届くところから活動を進めてきたことが評価されてうれしい。この賞は、考える会だけでなく神戸にいただいたものだと思っている。今後も更に、地域での結束力を高め、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたい」と語っておられました。

(中央区まちづくり推進課)



# 旧居留地 “空間像共有の系譜”

①

## 空間像研究会の活動 その4

山本俊貞（空間像研究会）

当シリーズの前稿では、まちづくりの現場でまちのあり方などを考えていく際、“まちづくりに携わる人々が持つ空間像をできるだけ共有化すること”の重要性が述べられています。ここでは旧居留地を例にとって、地区の空間像はいかに共有されたか、またこれを街並みづくりにどのように役立てていったか、などの点についてご紹介します。

### ■企業市民の集まり「旧居留地連絡協議会」

業務地である旧居留地では、まちの主役は企業です。まちづくりについても、地区内で事業を営む法人の集まりである「旧居留地連絡協議会」が主体となって活動を続けています。同協議会は第二次世界大戦中に発足した組織を母体としており、全国的にも稀な企業市民により形成された地域コミュニティといえます。

阪神・淡路大震災ではここも大きな被害を受けましたが、復興活動を契機に“街並みづくり”にも積極的に取り組まれています。

### ■“まちの蓄積を活かす”という視点

震災直後、街の復興にあたって、目指す街並みはどうあるべきかが協議会内で話し合われました。そして『まちの復興に、旧居留地の蓄積を活かす』という視点にたどり着きます。震災のあった1995年の10月に協議会が策定した「神戸旧居留地／復興計画」には「旧居留地は、開港以来、神戸の都心業務地として発展を続けてきた。将来ともこの地位を保ち、震災前にまして一層洗練されたまちに変革を遂げるべきである／この変化は、これまでの蓄積を無視するものであってはならない。未曾有の震災を経験したからこそ、歴史の流れを未来に引き継ぐ努力がますます必要となる／先人が培ってきた継承すべき要素を大切にし、活用するなかで、業務機能の拡充、文化・交流機能の導入が求められる」とあります。

### ■イギリス人が設計した神戸旧居留地

ここで簡単に旧居留地の歴史を整理しておきます。

安政5年(1858)、欧米5カ国と締結された修好通商条約は、長年にわたる江戸幕府の鎖国政策に終止符を打ち、5つの都市の開港を義務づけました。その一つとして兵庫は慶応3年(1868)に開港され、神戸旧居留地の歴史もここに始まります。当時の兵庫の市街地から4kmほど東に離れ、ほとんどが畑地であった神戸村内の約26haの区域に、外国人の居住や営業活動を認める外国人居留地が造成されたのです。

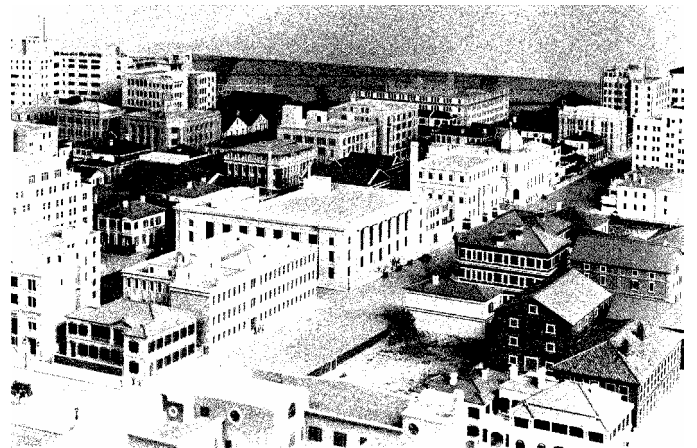
居留地の建設は、イギリス人土木技師J.W.ハートの設計のもと、当時の西欧近代都市計画思想によって、格子状街路、遊歩道、公園、下水道、街灯などが設置され、126に整然と区画された敷地には外国商館が建てられました。現在でも街路パターンはほとんどそのまま残されており、標準1,000㎡の敷地割りもあまり変わっていませんし、地番は当時と同じものが使われています。

明治32年(1899)、居留地制度が解消されると徐々に日本の海運会社や商社、銀行等が進出し、国際的近代都市・神戸の中核業務地を形成します。そして街並みも、居留地時代の煉瓦造や木造の低層商館（この時代の建物として唯一、明治13年頃に建てられた「15番館」が現在も残されています）に代わって、近代洋風建築とよばれる石造などの中層オフィスビルが数多く建てられ、独特の雰囲気を出していました。そしてこの流れは第二次世界大戦時まで続きます。

### ■空間像の共有

震災後、協議会でのたび重ねた議論の末に得られた合意は、将来の街並み形成にあたって、このような近代洋風建築によって形づくられていた頃の街並みを原点としようとするものです。つまり、ハートが設計した道路や宅地割りの基盤の上に形成された大正から昭和初期の頃の街並みを原点とする空間像（これを「囲まれ型街並み」と名付けています）が共有されたといえます。

この街が持っていたかつての重厚で落ち着いた雰囲気への憧れであり、道路沿いにできるだけ広々としたオープンスペースを確保するという近年の開放型街並み志向の風潮に対する疑問からの発想と合意です。



大正～昭和初期に建設された近代洋風建築物による街並み  
昭和15年頃の旧居留地の様子（模型）（神戸市立博物館蔵）

この稿は、次号に続きます。

# 「伝承 阪神・淡路大震災 ～われわれが学んだこと～」

## 市職員共著の実務記録集

A4版290ページ。背表紙厚14ミリの分厚さと、手にした瞬間にずしりと感じる重い感触に、教壇に立った会員20余名の執筆への熱さと思いの強さが伝わってきます。今年1月17日、市職員および退職者70名からなる「神戸防災技術者の会」（通称：K-TEC）が実務記録集を自費出版しました。現在300部がほぼ完売し、3月中旬の販売再開に向けて現在増刷中です。

内容は、K-TECが、2006年から震災経験の伝承活動の一環として、神戸学院大学の社会貢献ユニットにおいてリレー形式で行った「阪神・淡路大震災研究」での講義内容をベースに、毎月開催の定例会や支援活動を通じて学んだことなどを含め、編集したものです。いずれも実務に直結した資料や記録を極力盛り込んでいます。各章の殆どが震災当時に前線での任務を経験した人達の手によって綴られており、1人でも多くの方々にご一読戴きたい一冊に仕上がっています。



販売お問い合わせ先（ご予約承ります）  
 こうべまちづくり会館  
 Tel 078-361-4523  
 Fax 078-361-4546  
 価格 1,500円（税込）  
 （郵送の場合、郵送料別途載きます）  
 販売再開予定時期  
 2008年3月中旬

神戸防災技術者の会：K-TEC：Kobe Technical Experts Co-operative Association for the Prevention against Disasters の略称。防災や減災に関わる制度や技術に関心をもつ神戸市職員及び退職者により構成。「まちづくりセンター・研究ネットワーク」団体の一つ。会員は、都市計画・土木・下水・水道・港湾・交通・建築・消防・造園・電気・機械・福祉・企画・経済・教育・危機管理などの各職域にまたがる。毎月の定例会による勉強会のほかに、震災の教訓を伝える語り部活動・各地で発生した自然災害の支援活動・JICA研修支援などを展開。会員数70名。

## まちづくり会館展示のお知らせ

### 1階オープンギャラリーの予定

| 期 間              | 内 容 ・ テーマ                   | 主 催 者       |
|------------------|-----------------------------|-------------|
| 2月21日(金)～3月4日(火) | ひょうごポストカードコンテスト<br>入賞作品展示会  | 兵庫区まちづくり推進課 |
| 3月 6日(木)～25日(火)  | まちづくり学校<br>“神戸おススメまちなみマップ”展 | 都市計画総局地域支援室 |

### 地階ギャラリーの予定

| 期 間              | 内 容 ・ テーマ           | 主 催 者      |
|------------------|---------------------|------------|
| 2月21日(木)～26日(火)  | 第5回須磨火曜スケッチの会展《水彩》  | 須磨火曜スケッチの会 |
| 2月28日(木)～3月4日(火) | 遊遊会水彩画展             | 遊遊会        |
| 3月 7日(金)～11日(火)  | ぐるーぷひらの油彩展          | ぐるーぷひらの    |
| 3月13日(木)～18日(火)  | 長谷川たか子展《油彩・水彩・彫塑ほか》 | 長谷川たか子     |
| 3月20日(木)～25日(火)  | 兵庫倶楽部写真友会写真展        | 兵庫倶楽部写真友会  |

展示時間：1階、地階いずれも午前10時～午後6時（水曜日休館） ※初日、最終日は展示時間が変更になる場合があります。



#### 最寄駅

地下鉄海岸線 みなと元町駅西口から1分  
 高速 花隈駅東口から3分 西元町東口から5分  
 JR・阪神 元町駅西口から8分

#### こうべまちづくり会館

〒650-0022

神戸市中央区元町通4丁目2番14号

開館時間：午前10時～午後6時（水曜日休館）

電話：078-361-4523 FAX：078-361-4546

ホームページ <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp>

#### コミュニティ相談センター（まちづくり会館4F）

自治会の会報等の印刷サービス、運営等の相談

電話・FAX：078-361-4565

受付：午前10時～午後6時（水曜日休館）

ただし、印刷は5時まで